

# 山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会 第 1 回 議事録

## ■ 開催日時・場所

平成30年3月19日（月）10時00分～12時00分

山陽小野田市役所 3階 大会議室

## ■ 次 第 開 会

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 都市計画マスタープランの概要と改定委員会の役割について
- 6 委員長選出
- 7 議事
  - (1) 山陽小野田市の都市計画に関わる基本的特性と現況整理について（報告）
  - (2) 市民アンケート調査結果と課題について（報告）
  - (3) 意見交換
- 8 その他
- 9 閉会

## ■ 資 料

資料－1：山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会委員名簿

資料－2：山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会設置要綱

資料－3：会議資料「山陽小野田市の都市計画に関わる基本的特性・現況整理」

資料－4：会議資料「都市計画に関するアンケート調査報告書」

資料－5：会議資料「山陽小野田市の都市計画に関わる課題」

追加資料－1：都市計画マスタープランの概要と改定委員会の役割

追加資料－2：山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会スケジュール(予定)

## ■ 会議風景



# ■ 出席者名簿

敬称略・順不同

| 区 分           | 氏 名    | 所 属                  | 委 員  | 出欠席 |
|---------------|--------|----------------------|------|-----|
| 学識経験者         | 鵜 心治   | 山口大学                 | 工学博士 | 出席  |
| 団 体           | 金子 敦子  | 山口県景観アドバイザー          |      | 出席  |
|               | 村上 景二  | 山口県建築士会 小野田支部        | 推薦委員 | 出席  |
|               | 畑 善高   | 小野田商工会議所             | 推薦委員 | 出席  |
|               | 原 孝造   | 山陽商工会議所              | 推薦委員 | 出席  |
|               | 山根 健   | 山口宇部農業協働組合           | 推薦委員 | 出席  |
|               | 平田 武   | 山陽小野田市社会福祉協議会        | 推薦委員 | 出席  |
| 市 民           | 穂本 真一  | 公募                   | 公募委員 | 出席  |
|               | 大田 正登  | 公募                   | 公募委員 | 出席  |
|               | 滝 将彦   | 公募                   | 公募委員 | 欠席  |
| 関係行政<br>機関の職員 | 野嶋 秀範  | 山口県都市計画課             | 職員   | 出席  |
|               | 佐々井 浩之 | 山口県宇部土木建築事務所         | 職員   | 出席  |
| 事務局           | 森 一哉   | 建設部長                 | 職員   | 出席  |
|               | 河田 誠   | 都市計画課 課長             | 職員   | 出席  |
|               | 高橋 雅彦  | 都市計画課 課長補佐           | 職員   | 出席  |
|               | 大和 毅司  | 都市計画課 係長             | 職員   | 出席  |
|               | 立野 健一郎 | 都市計画課 主任             | 職員   | 出席  |
|               | 千石 采佳  | 都市計画課 技師             | 職員   | 出席  |
| 支援<br>事業者     | 八木 周吾  | ランドブレイン株式会社 山口事務所 所長 |      | 出席  |
|               | 鈴木 将光  | ランドブレイン株式会社 広島事務所 主任 |      | 出席  |

## ■ 議事録

### 1 開 会

---

(事務局より開会のあいさつが行われた)

### 2 市長あいさつ

---

(藤田市長よりあいさつが行われた)

### 3 委嘱状交付

---

(藤田市長より委嘱状の交付が行われた)

### 4 委員紹介

---

(事務局より委員の紹介が行われた)

### 5 都市計画マスタープランの概要と改定委員会の役割について

---

(河田課長より資料に沿って説明が行われた)

### 6 委員長選出

---

(事務局一任の意見により、全会一致となった)

(委員長に「鵜委員」を推薦し、委員から全会一致となった)

(委員長に「鵜委員」が選出された)

事 務 局

委員長から挨拶をお願いします。

委 員 長

平成21年に山陽小野田市の最初の都市計画マスタープランを策定した際も委員長を務めさせていただいた。当時、山陽小野田市では初めての住民参加のワークショップ等を重ね、かなり真剣に繰り返し検討を行い、当時の市長もワークショップに参加する中で「三次元で空間を考えられるようになった」と言われ、非常に良いマスタープランになったと思っている。

今、都市計画は非常に大きな転換点を迎えている。人口減少、高齢化、さらに人口減少に伴う財政減少においての投資の効率化、環境負荷の低減を図っていかなければならない。

国もコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進等々、非常に難しい局面に来ていると思っている。そんな中でこのマスタープランをこの委員会で十分に議論していかなければならない。

また、人口が減っていく中で、マイナスの計画も考えなければならない局面に来ている。マイナスというとネガティブになるが、マイナスの精神をプラスに変えていけるような計画づくりを行っていかなければならない。非常に重要なプランなので、是非皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思う。よろしくお願いしたい。

## 7 議 事

(1) 山陽小野田市の都市計画に関わる基本的特性と現況整理について（報告）

(2) 市民アンケート調査結果と課題について（報告）

（事務局より、(1) (2) について説明が行われた）

(3) 意見交換

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員 長 | 事務局より議事の (1) と (2) について説明していただいた。山陽小野田市の現状と関わる課題、都市計画に関するアンケートの結果という 3 つの内容があった。今日は初回ということもあり、自由にご意見を賜りたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 員   | 何も無い更地に建てるということや、今ある施設を全て取り壊して立て直すということは、考えている 100%のものが作れると思うが莫大な費用がかかる。逆に、今ある施設を再利用して改修して使う場合は 100%のものは出来ないかもしれないが費用は抑えられる。山陽小野田市はどちらかと言えば、どちらを重視して考えられているか。                                                                                                                                                                                     |
| 委 員 長 | 新しくどんどん造っていくのは良いがお金がかかる。一方で、有るものをうまく使っていこうという考え方もあるが、事務局としてはどういう考えをお持ちか。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事 務 局 | 山陽小野田市の公共施設は、老朽化が激しいところがあり、統廃合しながら、機能を集約した新しい建物を設置する形になると思う。空き家についても今後の会議を通して議論されていくものとする。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委 員 長 | 今のご指摘はかなり重要な話であり、この委員会でどこまで新しくするのか、既存のストックを活用するのが議論されるのではと思う。資料 3 の 6 頁に「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」が 2017 年に策定されているが、基本方針の中で「総量抑制」「集約化・統廃合」という項目立てがなされている。時代が変わり、人口が減少して、公共施設の量もコントロールしていかなければなくなっているという流れがある。民間の活力については、積極的にやっていただきたいと思うが、それについてのコメントは今のところでは出来ない。公共投資によって民間の経済活動が上向きに行くような限定的な公共投資を考えていかないといけないと考える。是非、この委員会で色々な視点でご意見を賜り、議論を進めていただきたい。 |
| 委 員   | 資料 3 の 4 頁に現計画後に整備された主な関連事業があり、4 地域に分けているが、前回の都市計画マスタープランに準じたもので整備されているのか。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事 務 局 | 都市計画マスタープランの中では、具体的なことまでは記載されていない。6 頁の「山陽小野田公共施設等総合管理計画」に基づいて実施はされているが、厚狭地区や埴生地区は支所や図書館・公民館、それぞれ老朽化が進んでおり、それらを一つに統合する形で新しく整備している状況である。                                                                                                                                                                                                            |
| 委 員   | 埴生地区の施設を決めるのに、行ったり戻ったり 15 回くらい会議をしている。何のことかわからない状況になっている。4 地域のマスタープランに基づいて、全体の計画                                                                                                                                                                                                                                                                  |

をもとに実施し、整備しないと、マスタープランを作る意味がない。今や埴生地区や厚狭地区の商店街はこれが元の商業地域かと思うほど見る影も無い。そういうところを放ったらかしにしておいて、一部をやっても全体の計画に基づいてやらないと駄目だと考える。現在の都市計画マスタープランは100年経っても出来ないと思う。先日、下関でコンパクトなまちづくりについての谷口先生の講演会があったが、山陽小野田市でも4地域をどこか一箇所に集めるとかではなく、4つの地域でそれぞれ開発していき、それぞれコンパクトなまちづくりを開発しないといけないと考える。

委員長 質問の主旨は都市計画マスタープランに書いてないことが実際出来上がっているのがおかしいということか。

委員 厚狭地区の商店街や埴生地区の施設の件は実際のマスタープランに載っていない。

委員長 事務局より、現況資料P9について、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

事務局 こちらに挙げているのが、今後のまちづくりにとって重要なもの、必要になってくるものであり、先程の厚狭地区複合施設については、駅の周辺で機能を集約した施設が出来たというものである。埴生地区複合施設についても、市街地の方で機能を集約した公民館や支所を複合的に整備するということで挙げている。厚陽小・中についても公共施設ではあるが、子供達が通う施設ということで関連があり載せている。小野田湾岸道路も交通が変わるということで載せている。小野田市民病院も新築されたことで、人の流れが変わるということで載せている。

委員 厚狭新橋の開通は、厚狭のまちの延長線上にあるが、非常に狭く、商店もほとんどなく一方通行である。厚狭新橋は災害後の要望も多かったかもしれないが、都市計画で中心部の商店街をどうすべきかを先に考えた上で造ったのか、全体の都市計画のマスタープランに基づいているかが全くわからない。都市計画で商業のまちづくりをしようとするば、非常に大変なことである。都市計画のマスタープランをもとに、その中で実現していかないとマスタープランの意味をなさないと考える。

委員長 現在の都市計画マスタープランが地域別に実現されていないことへのご批判や色々なご意見もあるだろうと思う。都市計画マスタープランは全体構想があって、その下に地域別構想があり、地域別構想でディテールを検討するという構成になっている。山陽小野田の場合は4地区で地域別構成が書かれており、その中で、個々の活性化であるとか、この商店街の再生であるとかまでは記述されていると思うが、それ以降の具体的なプロジェクトについては、予算の裏付けがないと書けないので、書いていない筈である。書いている場合はかなり具体的なプロジェクトとして出ているものだけである。その辺りを部長より説明をお願いしたい。

事務局 今後、地域別を進めていく上では、10年前の当時と現在との変化を調べ、資料として準備して皆様にご案内して行く形になると思う。

委員長 都市計画マスタープランという計画の性格上、なかなか財政的な裏付けがないものを行政計画としては記述出来ない。その時点で、商店街を再生というのはみんな思っているが、財政の裏付けはあるのかというと議会でも何も承認されていない時点で、ここに橋を造るとか公共施設を入れるとか、道路を造るということは書けない。最初説明が

あったように、みんなの意向として、都市計画マスタープランはあくまでも指針であり、方針である。こういう方向でこの都市計画をやっていこうというみんなの共通認識である。実際やっていこうと思うと、法的な手続きを取っていかないといけないので、時間的に無理だったり、財政的に無理だったりもあり、出来たものと出来なかったものがある。時代の変化により、必要ではないのではないかということになったケースもある。そういったところに、今回の改定で整理をしながら財政的な裏付けがあるものについては具体的に入れる。よくわからないものについては、再生をするという記述だけに留めておくというように、全体を調整していくと思っている。最初に事務局から説明した「都市計画マスタープランの概要と役割」の共通認識については皆様に是非ご理解いただきたい。

委 員

10年サイクルで都市計画マスタープランが作成されているが、この10年間の大きな出来事は災害(水害)が起こったことである。災害後に一気に商店の廃業が進み、商店街の空洞化が進んだ。その後、厚狭駅前にホテルが出来て、夜の飲食の店が出来初めて活性化し、一気に復活してきている。ホテルの宿泊数も調査して頂ければ相当な稼働率となっていると思う。私もずっと印刷の商売をしており、この10年間を見ている中で、10年前にリーマンショックがあって、一挙に色々なことが変わって建築業等、会社の廃業や撤退が相当あったが、今、経済が動き始めたと感じている。この10年の動きは激しく、相当、経済の上下があり、予測は不可能である。都市計画の中の道を見ていて、ちゃんと全部都市計画の中に入っているのだと思って、これに優先順位をつけて進めていけば、恐らく厚狭地区の駅周辺はもともとポテンシャルがあるが相当なレベルのものになると思われる。今、厚狭小学校が一番となり、既に集約化が進んでいる。コンパクトシティの講演会に行ったとき、コンパクトシティは集約と統廃合ということだが、周辺が死ぬということも感じた。周辺はそのままの位置でありながらその利便性を活かしながらやるという時代になったということを知って、厚狭地区・埴生地区はまさしくそれであると思った。今の建物を無くして他に行くというのはお金も労力もいるので、そのまま活かしながらというのが良いと思った。インターネットや様々な公共交通網を駆使してやるべきだと思う。前回の21年の時もそういう結論だったと思う。現計画の施設の集約で統廃合した施設については、私の印象では統廃合後は本来の機能が半分になったと感じる。例えば、図書館と厚狭公民館が一緒になり、綺麗になって今まで利用しなかった方も多く利用するようになったが、図書館にあった様々な資料や歴史的なものが無くなった。また、元は空調があったがなくなって、夏場や冬場に会合をすることが出来なくなった。統廃合によって、その地域にもともとあった機能が半減するのであれば、それはお金の関係ではなく、人がキープ出来るものだと思う。そこは気をつけないと、中心はキープしても周辺は住むところではなくなったりもする。また埴生は下関から4車線の乗り入れが有り、相当便利になり、アパートの需要が高まっていると聞いている。計画ももちろんだが、周辺の下関や宇部等の都市との連携も今後どんどん大切になると考えるので、そこも重要視していただきたい。

委 員 長

策定時から今までの社会的な変化であるとか、災害等も踏まえて、それがあって今回の改定でもある。下関市や宇部市との連携も含めて、今回のマスタープランの改定を進

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | めていきたいというご意見である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委 員   | このマスタープランには地域の個性が出ている計画だと思った。例えば当時のワークショップの様子を伺いたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事 務 局 | 当時の担当者がいないため、様子はわからない。調べればわかると思うが、ワークショップについては都市計画マスタープランの後ろに載せている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員   | 今回のワークショップに期待したい。先日、山陽小野田を車で回ってみた。学生の際は、公共交通機関のみで、待ち時間はあったがすごく便利だった。合併した後にもう一回、車で通ると、道路が非常によくなったと感じた。移動していると、ここにゴルフ場がある、ここにもゴルフ場があると、この市の中に 5 つもゴルフ場があった。あまり急な山がなく、なだらかな山があって景観が美しく、一番は川がすごくきれいだと感じた。川沿いに産業集積もあり、良い道もあり、鉄道も出来ていて、有帆川の景観がすごくいい。すごく恵まれた素敵な場所だと思いながら地域を回った。街中は結構賑わっていて、山口市からサンパークに行こうとする人も多くいるようである。埴生の福田や湯ノ峠には赤瓦の家が多く、二連の蔵や古い民家を再生してデイサービスとして活用してたり、街から少し離れているがすごく整えられている。確かに高齢化は進んでいると思うが、これを置き去りにしてはいけない。逆に自慢しないといけない。畑もよく管理されていて、福田から厚狭に抜ける山陽本線沿いには鉄道マニアにはたまらない素敵な景観もあった。緑と川と海と森をつなぐ視点、プラス大きな企業もあり産業もあるので、そういう視点で、これからはじまるワークショップは、部屋に座って考えるのではなく、地元を歩いて学びながら行えるようにできると、もっと地元の魅力に気づくのではないか。 |
| 委 員 長 | そのような参加の機会があるプログラムを考えられているか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事 務 局 | 4 地域に分けてワークショップを行うが、委員の方にも案内を行いたいと考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 員 長 | 1992 年に都市計画法改正があった際に、計画の策定中からいろいろな方が参加されて作っていった。住民の参加によることが非常に重要なプロセスだと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員   | コンパクト プラス ネットワークについて、立地適正化計画がある。国が出している指針には、都市計画マスタープランに合わせて立地適正化計画も考えるとよい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委 員 長 | 都市再生特別措置法の改定によって、都市計画マスタープランの改定だけでなく、立地適正化計画も視野に入れて考えるとよいとの意見だがどう考えるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事 務 局 | 都市計画マスタープランを改定するにあたって、立地適正化計画を入れ込めるかどうかは今後検討していく。コンパクトな街づくりを考える上で、立地適正化計画は重要であり、視野に入れる形で都市計画マスタープランを検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委 員 長 | 是非前向きにご検討いただきたい。アンケートの調査結果で、「徒歩圏で買物ができる商業施設の充実」、「公共交通の利便性の向上」に重点をおくべきというのは、まさに                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

コンパクトな生活圏でという意向だということである。都市計画マスタープランにもコンパクトという言葉も入れて議論するのも住民の意向に即した形であると思う。

委員 山陽小野田市では、すべて同じにするのは無理である。西部石油さんに移転する等は無理で、今を考えていかなければならない。地域別で工業・商業・林業・農業により一層力を入れられるような環境づくりが重要と考える。消防署や学校等をつくっていかなければならないと思う。住まれる場所は静かなところに環境を整える必要があるので、住宅地が出来てくると思う。住宅地が出来れば、買物をし、その周りに商業施設が出来る。交通機関が大事になってくるが、自家用車は多いが、バスや鉄道もある。そんな中で山陽小野田市の中だけで考えても意味が無い。シーモールに負けないほどの施設で、サンパークがあるのが強みであり、サンパーク駅をつくって市外から来られるようにする等、他所からの人の集客が大切であると思う。

事務局 駅を作るという大胆な提案。バスはサンパークに停まるがバスの本数や時刻については、公共交通の会議等もあり、その中で検討していくと聞いている。

委員長 既成概念を飛び越えて考えていくことも必要ではないかというご意見。産業はどこでも問題となってくるが、平地が問題で、農業ではなく、宅地にしたいという意向が出てきたり、工場として使われたりしてくるが、全体として秩序が乱れてくるということもある。産業がしっかりしていないと、そこが使われなかったり、市街地でないところに突如として住宅地が出来たりする。産業の視点は非常に重要だが、都市計画マスタープランに書けるかどうかもある。他の計画と整合性を図りながら、産業の重要性というところは都市計画としても軽んじずに検討していきたいと考える。

委員 皆さんのお話を聞いてみると、個人が住宅地でないところに住宅を建てられないように規制することは恐らく出来ないと思う。実際にマスタープランを実施しようとすると膨大なお金がいる。災害等があった場合はやむを得ない。厚狭でコンパクトな街づくりをするということになれば、当然、道幅が広くなる。橋も当然同じ幅になるはずである。実際にあのおりにはなかなかならない。実際にやる場合は地元の意向を聞いて、了解を取らないと進まない。区画整理事業をしなければ、マスタープランに載っているようなコンパクトシティはできない。100年経っても出来ないと思う。だから、この中のすぐにでも出来るところ、予算化が出来るところ、必要に迫られているものからやっていく。それも現実にはすぐわかないものは計画を変えて実施していくべきである。現実にあったようにコンパクトなまちづくりは理想論であり、委員会で了解を取った上で、実際に沿った形で改定してやるべきだと思う。この中に無いもの、既に出来ているものでも、例えば厚狭のポンプ場が作られているが、水路が狭いので、すぐに湛水してしまう。2級河川のところは改修していても、その上流が改修していないので何の役にも立たない。現実にはすぐに出来ることではないがそういうものを都市計画に入れていただきたい。コンパクトシティをつくることはいいことだが、現実的にはなかなか難しいので、まずはやれること、できる所からやっていくという考えに都市計画を変えてほしい。



|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員 長 | 計画のスタンスを変えた方が良いのではないかとのことだが事務局いかがなものか。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事 務 局 | 実際の実施プランは総合計画の中でやっているの、その中で考えていくことになる。先程のお話については災害を踏まえた整備で、ポンプ場等については災害復旧としてされた整備としてご理解いただきたい。他の事業についても、第 2 次総合計画の中で、実際の実施事業として定めていくことになっているので、都市計画マスタープランは基本的な方針を定めているということでご理解いただきたい。                                                                                                                 |
| 委 員   | 災害復旧は当然、現地復旧であるが、幅が 5 メートルだったものを 7 メートルにするということはいくらでも出来ると考えるが。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事 務 局 | 先程の厚狭新橋については利用のことも含め 1 車線を 2 車線に変えて、整備の形をとっている。実際の災害復旧に関しては市の方も出来ることはそういう形を取って整備している状況である。                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員 長 | 都市計画マスタープランの内容・概要・使命を是非みなさま共有していただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委 員   | 資料 5 の土地利用の「無秩序な市街化を抑制・コントロール」ということで、実際に土地利用の抑制・コントロールは出来るものか。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員 長 | 非常に重要な指摘だと思うが、事務局いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事 務 局 | 用途地域以外の用途無指定地域に、特定用途制限地域の設定をしている。特定用途制限とは、開発許可について、面積要件があり、大型店舗、床面積 1500 m <sup>2</sup> へ規制をしたり、住宅団地でも、土地面積 250 m <sup>2</sup> を抑制している。他に開発許可 29 条の面積要件があり、旧小野田地区では 1000 m <sup>2</sup> 以上、旧山陽町では 3000 m <sup>2</sup> 以上に開発許可申請が必要になる。宅地以外の駐車場や資材置き場等も市の条例があり、いくらかは抑制やコントロールが出来ていると考える。                 |
| 委 員   | 一応、総論合意に持っていくということか。極端な例として、サンパーク並の企業施設が突然現れて、ここに建てたいと言った場合、そういう制御が出来ているのか心配である。結果的に、サンパークの建っている土地が 10 年前・20 年前に実際に計画がされていたというのが理想であるが、たまたまサンパークが出店されたところが商業施設になっているのか。また、新たな施設が出た時に 20 年後の地図が塗り替えられると、都市計画マスタープランを計画している者にとってはあまり意味が無いことになるのではと心配に思う。なるべく今生きている人間が計画しているものが、未来の人達に受け継いで行けるような形にして頂きたい。 |
| 委 員 長 | 今のご意見については、大規模小売店舗立地法や中心市街地活性化基本計画、用途地域もしくは特定用途地域等が、都市計画法に関連する法律で皆さんが望ましくないと考える立地や用途を抑制することはコントロール出来ると思う。将来の土地利用・都市構造をどのように誘導したいかという意見の中で、そういう法律の枠をはめていくかどうかというところを事務局は提示していただきたい。                                                                                                                      |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員   | 現在 33%の高齢者の数がさらに増えていく。総合的に 2 つ 3 つの施設を 1 つにすることで、高齢者にとっては、自家用車にも乗れないし、歩いて行っている人が多く、統合するのは良いが、高齢者の利用が不便になり、結局、遠ざかったり利用しなくなる。これから、ますます高齢者が増えるため、統合する場合は、交通も一緒に考えるなど、都市計画の中で総合的に考えてほしいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委 員 長 | この中に集約という言葉が入っているので、高齢化という社会背景の中で集約をどのように解釈していくのか、都市計画の中で様々な記載がなされると思うが、事務局も是非その辺りを配慮して、計画・立案をお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委 員   | 第一次産業の代表者として、申し上げたい。農業就業人口について、1000 人とあるが、実際、私共の組合員として、厚狭地区、小野田地区、埴生地区で 2,000 人くらい、掛ける奥さんも入れて 2 倍と子供さん等も入れて 6,500 人前後が何らかの農業に関わっていると思う。山陽小野田市 65,000 人のうち 10%くらいは農業に関わっているということで私どもは様々なことを進めている。都市計画について、農地を宅地に変えるとそれが都市計画になると、この計画の中でも見受けられるところがあるのではと思う。この前、視察に行った神戸市においては、特区という形で農業生産を盛んにしていくという取り組みをしている。国の方針として一部よくわからないところもあったが、野菜を中心に神戸市の中で農業生産力の向上を推進している。山陽小野田市については非常に荒廃地が増えて、どんどん農業人口も減少していつている。国としては一部の指定の集落を大きくして法人化しようということだが全体としては必ず減少していくと思われる中で、都市計画マスタープランの中で、農業を如何に関わっていくかも入れていただければと思う。山陽小野田市では高泊の地区でネギを大規模で生産し、7 月には施設を大きくして全国的にもトップクラスとなる。1 農家でこれだけの規模は全国でもあまりないと思う。厚狭の古開作の干拓地で、「金の息吹」という玄米を新しく生産している。水稻にモチ米の DNA を加えた品種で、玄米のまま食べるという非常に栄養価の高いお米である。秋田県の品種で、西日本では唯一、小野田市の干拓地と宇部市の一部のみで生産されている。農業は衰退していくが、そういった展望がある。都市計画になるかはわからないが、共存共栄を是非進めてほしいと切に願うところである。 |
| 委 員 長 | 他のご意見もお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委 員   | 方向性については、資料 5 にまとめられていると思う。人口の減少、少子高齢化は避けて通れない。人口が減れば財政を圧迫する。高齢者が増えれば、社会保障費に財政が費やされる。無秩序な市街化の抑制と、活力を育む土地利用の検討で、コンパクトシティへの移行は避けられないと思う。その為には、厚狭新幹線口のコンパクトな都市計画を早急にマスタープランの中に重点的に入れていただきたい。昔の商店街はどれも時代の流れでうまくいかない。これからはなかなか難しいと思う。商店街が基本的には儲からないので、後継者として引き継ぐ人がいないため、どこも維持が難しい。と言って放ったらかしすることも出来ないが、頭が痛いところである。是非、そういうところも                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

考えて、マスタープランを進めていただきたい。

委員長      今日は第一回目として、皆さんに都市計画マスタープランの意味や役割、さらに、前回から10年経ってどのような変化の中で山陽小野田市の都市計画が今後どのように必要となるかというところで意見交換が出来たと思う。次回からは、現状の課題を踏まえて、方向性を議論していくことになる。その間、是非この都市計画マスタープランが意味するところ、もしくは役割というところを皆さんで共有できればと思っている。決して、ここで決めたからそのものが出来るという計画ではなく、山陽小野田市の将来像を議論するということに重点を置くということをご理解いただければと思う。

## 8 その他

### （事務局より今後スケジュールの説明が行われた）

事務局      今後の改定委員会のスケジュールについて、第2回目は5月下旬から6月上旬あたり、内容については「都市づくりの課題と基本目標、都市構造の見直し」を予定している。第3回目については8月中旬頃、「全体構想の見直し」を予定している。第4回目は11月中旬頃、「地域別構想の見直し」を予定している。第3回目と第4回目の会議の間に「地域別ワークショップ」、先程、話も出たが地域のみなさまからご意見をいただいて、それらを反映した計画を立てていくということを考えている。地域別というのは4地域の、「小野田、高千帆、厚狭、埴生」でそれぞれ2回のワークショップを開催する予定である。また、日時を決めて、ワークショップの参加者等も募集することになると思う。委員の皆様にも日時をお知らせするので、ご都合がよろしければ、是非参加をお願いしたい。第5回の会議は来年の1月中旬頃、「都市計画マスタープランの素案の確認」ということで進めていきたいと思う。その後、パブリックコメントや審議会の諮問等を経て、平成31年の4月に新しい都市計画のマスタープランが出来上がるという流れで進めていきたい。次回は5月下旬から6月上旬、第3回は8月中旬ということで、日程については近日中にこちらで調整して、皆様にお知らせしたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

## 9 閉会

事務局      質問が無いようなので、以上を持って「第1回山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会」を終了する。

以上